

番 号	23請願第5号 (まちづくり環境付託)
受理年月日	平成23年6月8日
件 名	子どもたちにかかわる、市内各所と食材の放射線測定実施について
提 出 者	三鷹市在住 市政・議会説明ネット 増田 仁
紹介議員	緒方 一郎、大城 美幸
要 旨	
<p>〔趣旨〕</p> <p>東日本大震災の発生から2カ月以上が経過し、震災発生直後に起きた炉心溶融と水素爆発を伴う福島第一原発事故について、東京都の基準となる新宿のモニタリングポストによる放射線量は1マイクロシーベルトを下回り、健康への影響はないとされています。</p> <p>ところが、測定は1地点だけの実施であり、子どもたちへの影響抑止の視点ではありません。チェルノブイリ原発事故でも明白ですが、放射性物質の広範囲への拡大は、放射線量の少ない地域を隔て、遠方に放射線量の多い地域と偏在します。事故現場から東京まで200キロメートル程度では風向きや海風を考えると、かなりの量が到達、降下します。既に、東京よりも遠方の神奈川県南足柄市産茶葉にも暫定規制値以上のセシウムが検出されています。</p> <p>さらに、既に風や降雨により大部分は地表面へ降下し、現状の調査では偏在の影響が全く不明です。短期間で減衰する放射性ヨウ素の影響はなくとも、他の放射性物質汚染は継続し、長期的に子どもへの影響がない場所・食材と数値で証明できるものが存在しません。</p> <p>そこで福島県の各自治体のほか栃木県や那須町、取手市、松本市等では独自調査を実施、放射線の現状や影響を証明しています。6月に入ってから、東京の各自治体も実施するところがふえています。特に松本市長は、医師としてチェルノブイリ事故汚染の小児がん医療支援活動に何年も現地で従事した経験から即応しており、高く評価できます。一方、千葉県や埼玉県の一部自治体では独自調査をしていないことから、市民の指摘への抗弁ができず、特定地域で放射線量が高いとの意見が広がっていま</p>	

す。

子どもたちが遊ぶ屋外では、降下した放射性物質による外部被曝やちりやほこりとともに体内へ入る内部被曝の可能性があり、食材経由でも継続的に内部被曝の可能性ががあります。

安心して子どもを産み育てられるよい生活環境と子育て支援、子どもに優しい三鷹、子どもの安全な居場所づくり、よき教育の充実と青少年育成の環境整備に向け、環境保全の推進で高環境を守り、安全安心のまちづくりを推進する観点から対応が必要です。

よって、下記の定期的な測定の実施による、放射性物質による影響がないことの証明と、問題のある地点への対策を求めます。

#### 記

- 1 子どもたちが屋外活動をする幼稚園、保育園、学校、公園等地表面の放射線測定
- 2 子どもたちが給食や軽食で食べる食材の放射線測定